「（仮称）鎌倉市こども計画（第３期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）（素案）」

についてのご意見を募集します

本市では、「こどもが健やかに育つまち　子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を基本理念とし、「こども・若者が、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、ひとしく権利の主体として、自分らしく幸せな生活を送ることができること」を目標として、「（仮称）鎌倉市こども計画（第３期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）」の検討を進めてきました。

計画策定の基礎資料とするため、令和５年度に市内在住のこども本人及び保護者を対象としたアンケート調査を実施したほか、鎌倉市子ども・子育て会議、市議会教育福祉常任委員会への報告を行ってきました。

これらを踏まえて、「（仮称）鎌倉市こども計画（第３期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）（素案）」を取りまとめましたので、これを公表し、広く市民等の皆さんからご意見をいただきたいと考え、意見募集（パブリックコメント）を次のとおり実施します。

**１ 募集期間**　令和７年（202５年）１月14日（火）～２月12日（水）

**２ 提出できる方**市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など。

**３ 提出方法**

令和７年（202５年）２月12日（水）（必着）までに、必要事項（住所・氏名・電話番号）を

添えて、次のいずれかの方法でご意見をお願いします。

※書式は自由ですが、本紙裏面に意見提出用紙もご用意しています。

※必要事項の記載のないもの、電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としては

お受けできません。

（１）郵送 〒248－8686 鎌倉市御成町18 番10 号

鎌倉市 こどもみらい部 こども支援課 宛

（２）ファクス 0467－23－8700　（「こども支援課宛」と記載をお願いします）

（３）メール [mirai@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:mirai@city.kamakura.kanagawa.jp)

※件名は「こども計画（素案）パブコメ」としてください。

（４）回収箱に投函 本庁舎ロビー、各図書館に設置している意見回収箱

（５）直接持込 こども支援課（本庁舎１階41番窓口）

8時30分～17時（土日祝日を除く）

**４ 素案の閲覧・配布場所**

こども支援課（本庁舎１階41番窓口）、本庁舎ロビー、各図書館、各支所、鎌倉生涯学習センター（市のホームページでも閲覧できます。）

**５ 意見の公表**

いただきましたご意見とご意見に対する市の考え方については、鎌倉市子ども・子育て会議に報告するとともに、２月下旬を目処に市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて、公表いたします。また、ご意見を本件以外に使用することはありません。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

事務担当は、鎌倉市こどもみらい部こども支援課　電話 0467-61-3８９１（直通）

鎌倉市こどもみらい部こども支援課　宛

（令和７年（202５年）２月12日（水）必着）

**「（仮称）鎌倉市こども計画（第３期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）（素案）」**

**についての意見提出用紙**

**＊の項目は必ずご記入ください。記載がない場合、正式なご意見としてお受けできません。**

|  |  |
| --- | --- |
| **＊** **記入者本人の**  **氏 名** | （フリガナ） |
|  |
| **法人・その他**  **団体等の名称** | （法人・その他団体等の場合にご記入ください。**個人の場合は空欄で構いません。**） |
| **＊ 住所（所在地）**  **電話番号** | 電話番号 － － |
| **区 分**  １  該当する項目に○をしてください（複数可） | １．市内に住所を有する者  ２．市内の事務所又は事業所に勤務する者及び市内に事務所又は事業所を  有する者  ３．市内の学校に在学する者  ４．市に対し納税義務を有するもの  ５．この計画案に関して利害関係を有するもの  （５を選択した場合は理由を記載してください） |

「（仮称）鎌倉市こども計画（第３期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン）（素案）」について、次のとおり意見を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 該当ページ | 意見記入欄 |
|  |  |
|  | ※この用紙に書ききれない場合は、別紙を適宜追加していただいても構いません。 |

**ご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございます。提出方法は、本紙表面に記載しています。**